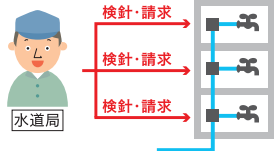
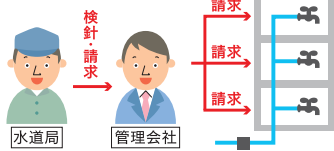



貯水槽式のマンション等の集合住宅には、2種類の検針及び請求方法があります

	各戸検針	一括検針
検針及び料金の請求 ■:水道メーター	水道局が各戸ごとに検針し、各戸の使用水量に応じた料金を直接請求します。 	水道局が建物全体の使用水量を一括して検針し、管理会社などに料金を一括請求→管理会社などが各戸に料金を請求します。 
メーターの維持管理	原則として水道局が維持管理	各戸のメーターは所有者が維持管理(各戸にメーターがない場合もあります。)
引っ越しなどの連絡	お客さまセンター(電話092-532-1010)へ連絡してください。 【受付】月~金/8:45~17:30 土/9:00~17:00 ※日・祝日・年末年始(12/29~1/3)は受け付けていません ◎水道局ホームページからお手続きできます https://ryokin.suido.city.fukuoka.lg.jp/	管理会社などへ連絡してください。 管理会社などのみなさまへ 入居戸数など変更があった場合は、お客さまセンターに連絡してください。※入居戸数に変更があると料金が変わります。

◎水道局では、ご入居者にとってわかりやすく、所有者の方にとっても簡便な各戸検針をお勧めしています。



各戸検針にするには

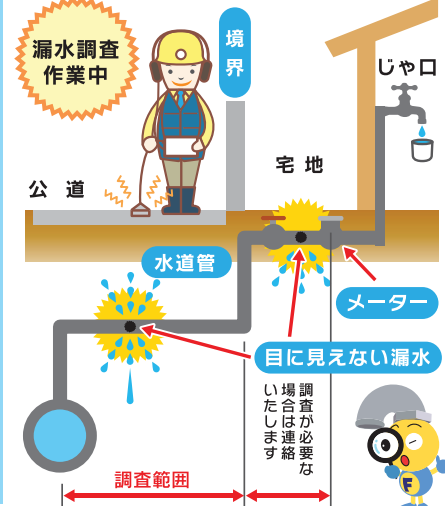
- 共同住宅の所有者からの申し込みが必要
- 給水設備などが基準に適合することが必要(設備の改造に要する費用は所有者の負担となります。)

※詳しくは、お客さまセンターにご相談ください。(連絡先は本紙面下段)

【営業企画課】
電話092-483-3133 ファクス092-482-6918
メール eigyo.WB@city.fukuoka.lg.jp

道路上で漏水を見つけたら

漏水は水という大切な資源を無駄にしないでください。道路の陥没や道路の陥没等、皆様の日常生活に大きな影響を及ぼす危険があります。晴れた日でも路面が濡れている時などは、地下に埋設してある水道管からの漏水の可能性がります。もし道路上で漏水を発見されましたら、すぐに水道局保全課(電話092-292-0265)まで、ご連絡をお願いします。※メーター以降の宅地内での漏水の場合は、指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。(メーター以降の宅地内での漏水修理はお客さま負担となります。指定事業者の一覧は水道局ホームページ「生活と水道」内「給水工事業者コーナー」に掲載しています。




漏水調査のお知らせ

水道局では、貴重な水を無駄なく有効に利用するために、道路陥没などを防ぐため、道路下の配水管に漏水がないかどうかを調査しています。この調査では必要に応じて、宅地内の給水管を調査する場合がありますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

漏水調査について

- ① 調査を行う場合は、事前にお知らせいたします。
- ② 調査員は、水道局が漏水調査を委託している証明書を携帯しています。
- ③ この調査で費用を請求することはありません。

【問い合わせ先】水道局 保全課 管修理課
電話 092-4833-3208



水道局をかたる悪質業者にご注意を!

水道局をかたってお客さまのお宅を訪問し、水質や設備の検査、管の清掃を行って料金を請求したり、家族構成を聞き出そうとする事例が発生しています。不審な訪問には十分ご注意ください。

水道に関するお申込み・お問い合わせ先

(お引っ越しのご連絡や水道料金についてのお問い合わせ等)

お客さまセンター

電話 092-532-1010
ファクス 092-533-7370

(月~金)8:45~17:30、(土)9:00~17:00 ※日・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く

下記についてはインターネットからもお手続きできます
<https://ryokin.suido.city.fukuoka.lg.jp/>

- 水道の使用開始、中止 (入居日の5日前まで(土・日・祝日を除く))
- 過去の水道料金、水道使用量の確認 (事前登録が必要です)
- 口座振替*、クレジットカード払いの申込、変更

※インターネットからのお手続きの場合、地方銀行の一部に限ります

漏水、断水のご連絡先

保全課 電話092-292-0265 ファクス092-472-9849
夜間等緊急を要するときは、営業時間外緊急電話受付センター
フリーダイヤル ☎0120-290-432(月~金)17:30~翌朝8:45、(土・日・祝日・年末年始)24時間受付

水道クイズ

クイズの正解者の中から抽選で10名様に、水道局オリジナルマイボトルをプレゼント!!

クイズ ○○に入る言葉は?

福岡市○○○の森づくり共働事業

答えは、みすだよりのどこかに隠れています。はがきまたはメールに、クイズの答え、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入してご応募ください。

その他、紙面に関するご意見・ご感想・みすだよりに取り上げてほしいテーマなどもお待ちしております。

応募先 / 〒812-0001 福岡市博多区博多駅前1丁目28番15号
福岡市水道局総務課
メール mizudayori_anke-to@city.fukuoka.lg.jp

応募締切 / 令和元年8月15日(木) 当日消印有効
当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。
また、ご記入いただいた個人情報やご意見等は、当選者への賞品発送及びみすだよりの内容検討のためにのみ利用させていただきます。

